

I.取組状況

0 序文

2025年11月4日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況および K P I 実績値の公表について

- 当組合は、経営理念である「地域社会と共生し、信頼と負託にこたえる J A 松山市」のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに沿った金融サービス、万全な保障の提供を通じ、地域社会に貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（J A 共済連）が、共同で事業運営しております。

松山市農業協同組合

I.取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- ・ 貯金・ローン等をはじめとするライフプランに応じたサービスの提供と相談機能の強化により、顧客満足度向上に努めており、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。
- ・ なお、当組合は、金融商品の組成および市場性リスクを有する金融商品の提供は実施しておりません。



I. 取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供
(2) 共済仕組み・サービス

- ・当組合は、地域社会と共生し信頼と負託にこたえるため、組合員・利用者の皆さまの健康で豊かな生活づくりに貢献できるよう、寄り添った提案活動を行います。
- ・増加する激甚災害から組合員・利用者の生命と財産を守るため建物更生共済の積極的な提案を行います。
- ・なお、当組合は投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は行っておりません。



建物を再生する

わてさく

My家財

10
2024.4

建物更生共済

火災はもちろん地震などの自然災害にも備えられる建物や家財などの保障



帰る場所があれば、
 なんだって頑張れる。



JAの建物
更生共済は
皆さまに合わせた
カスタマイズが可能です！

JA共済

他人事ではない！
巨大地震

もしものときのために建物共済を充実させよう

（写真）東日本大震災の被災地

今年6月11日に発生した東日本中部地震の被災地では、今なお大きな被害が続いています。巨大地震の被害により、多くの建物の倒壊が発生したに加え、火災・津波・液状化など、さまざまな被害により大きな被害を与えました。また、こうした被害は他人事ではない、全国各地で大規模な被害が起きている、いつどこで大地震が襲われるかにはなるのみがまかせ。最も危険に直面し得る被害があります。

建物更生共済
むてき+α

毎年の共済費金の支払と同時
に受け取る建物共済金の支払に
のちらえを優先させますか？

毎年の共済費金の支払と同時
に受け取る建物共済金の支払を
優先させることも可能です。
また、総返済額を削減することで、建物共済金の
カスタマイズも可能です。

今年度支払いする建物共済費金を
次の3期間の共済費金に
繰越させますか？

今年度支払いする建物共済費金を次の3期間の共済費金に繰越させることも可能です。
また、繰越した分は、繰越期間中に発生した火災・津波・液状化など、さまざまな被害により大きな被害を与えました。また、こうした被害は他人事ではない、全国各地で大規模な被害が起きている、いつどこで大地震が襲われるかにはなるのみがまかせ。最も危険に直面し得る被害があります。

POINT ①

自然災害に
強い保険

POINT ②

建物共済金が
受け取れる

POINT ③

今年度
優先される

POINT ④

新築の生活に必要な費用
（備前費）が支払われる

※地震保険の加入が必須です（詳しくはJA共済のホームページをご覧ください）

建物や家財・家具への備えは、いつでも私たちにお任せください！

皆さまのご要望に合わせた最適な保障をご提案させていただきます。

JAの建物更生共済は

自然災害の順に、
多くのご契約者さまに
お役立ちしています。

※建物更生共済の共済費支払例（※）

地震保険100% 加入時地震保険 87,659円 77万円	地震保険50% 加入時地震保険 121,051円 1,501万円	地震保険30% 加入時地震保険 5,214円 95万円
地震保険100% 加入時地震保険 101,536円 1,188万円	地震保険50% 加入時地震保険 151,051円 1,501万円	地震保険30% 加入時地震保険 5,214円 95万円
地震保険100% 加入時地震保険 94,233円 1,487万円	地震保険50% 加入時地震保険 141,051円 1,487万円	地震保険30% 加入時地震保険 5,214円 95万円

契約が開始する年、ご契約の建物共済費、JAの建物共済費を多くいただく契約者さまに
お役立ちを期待してご紹介します。

1歳から7歳まで
くらしのこと
アポイント
チャット

お申し込みからお申し込みまで
お申し込みからお申し込みまで
お申し込みからお申し込みまで

お申し込みからお申し込みまで
お申し込みからお申し込みまで
お申し込みからお申し込みまで

地震への備えはJA共済にお任せください。

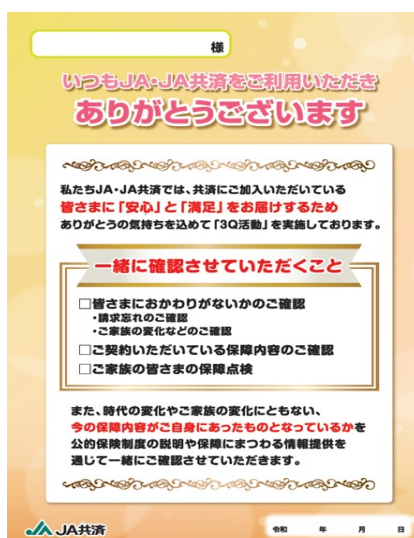
2548102376

I.取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済の事業活動

- あらゆる潜在リスクを掘り起こし、広く組合員・利用者の皆様に、適切な商品・サービスの提供とニーズ把握を行っております。
- 保障の加入にあたっては、組合員・利用者皆さまのご意向を十分に確認したうえでパンフレット等を利用し、重要事項説明書（契約概要・注意喚起事項）についても分かりやすく丁寧な説明を行っています。
- 特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧で分かりやすいご説明、ご家族に同席いただく等、よりきめ細やかな対応を行っています。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。



I.取組状況

3 利益相反の適切な管理

商品の選定、保障の提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「JAバンク利用者説明管理規程」「利益相反管理規程」等を定め、管理規程等に基づき適切に管理しております。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるような金融・共済の商品、サービスが提供できるよう、専門性の高い人材を育成するとともに、組合員・利用者の皆さまの信頼と負託に応える強い責任感をもって業務に取り組んでおります。

組合員・利用者本位の姿勢を徹底し、職員の専門的な知識向上、的確な金融商品・保障・サービスの提供ができるよう、資格取得の支援等にも取り組んでおります。

また、組合員・利用者の皆さまに、安心して満足いただける金融・共済の商品、サービスの提供を行うために、系統団体が行う集合研修や当組合主催の各種研修会・勉強会を通じ、職員の専門的知識向上につながるよう、継続的に職員育成を行う態勢を構築します。